

酒類販売事業者対象 頑張る中小事業者月次支援金の 追加支援のご案内



この度、広島県では飲食店の休業・時間短縮営業等の影響を大きく受け、売上が減少している県内の酒類販売事業者の方々を対象に、これまでの「頑張る中小事業者月次支援金」の制度に追加して支援します。

対象者

広島県内の酒類販売事業者（県内に本社・本店のある中小法人・個人事業者）

申請期間

2021年9月8日（水）～11月30日（火） ※郵送申請のみ、当日消印有効

追加支援の概要

●売上減少が15%以上30%未満の場合 <新設>

| 前年等と比較した 売上の減少幅 | 給付額（注） | 対象月 |
|----------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 2か月連続で 15%以上30%未満 | ・中小法人：上限20万円/月 ・個人事業者：上限10万円/月 | 8月（7、8月が連続減少） 9月（8、9月が連続減少） |

●売上減少が70%以上の場合、給付額の上限が拡大されます。 ※減少した額によっては、追加支援分が受けられない場合があります。

| 前年等と比較した 売上の減少幅 | 給付額（注） | 対象月 |
|--------------------|-----------------------------------|--------|
| 70%以上 | ・中小法人：上限40万円/月 ・個人事業者：上限20万円/月 | 5月～9月 |
| 90%以上 | ・中小法人：上限60万円/月 ・個人事業者：上限30万円/月 | 8月及び9月 |

（注）[2019年または2020年の対象月の売上] - [2021年の対象月の売上]から算出

詳細は下記コールセンター又はQRコードにてご確認ください。

お問い合わせ先
（平日 9:30～17:00）
※土・日・祝日を除く

頑張る中小事業者月次支援金センター
☎082-248-6853

